

ひまわりからの メッセージ

56号

2015.12.14.

西濃園域
絶望のい支機セン
ひまわり

発行人: 中野たみ子

ことばま 言葉 霊



先日、書棚の隅に見覚えのない箱を見つけました。中を開けてみると「万葉集の心」という本とCD集が出てきました。そういえば以前に購入して、そのままになっていたのだと思い出し、家でCDを聴く時間はとれないので車の中で聴くことにしました。

解説者は万葉集の権威として名高い大養孝先生で、大和三山や天の香具山のこと、土申の乱や大津皇子の悲劇など歴史や地名の解説もまじえて語られ、その流暢な話し方について引き込まれてしまいます。そして遠い昔に歩き回った奈良や明日香の風景が思い出されて、私

の楽しい時間になっています。

その中に言葉について話がありました。古の人々は、ことばには靈魂が宿っていると信じていたのですが、その心は今日にも続いていると先生は解説されていました。たしかに、私達は朝「おはようございます」と言ったり、人と別れる時に嫌なことばは言わず「お元気でね」とか「また会いましょう」といったことばを使います。古代の人は美しいことばを使うと良いことがあると信じていたようですが、現代に生きる私たちも美しいことばを話すことで心を豊かに保っていると考えているのではないのでしょうか。言葉ということばは知らなくても古代から私たちの心の中に脈々と受けつがれている日本人の心といったものが残されているので、学校訪問をするとか「ホカホカことば」「チクチクことば」といったような貼り紙を見かけますが、私たちは日常的にことばで傷ついたり他人を傷つけたりしていることが何と多いことでしょうか。

言葉ということばは死語になっていくのかもしれませんが子どもたちがもっと豊かに日本語を大切にしていってくれるといいなあと願っている私です。

平成三十七年度

西濃園域第四回

ケース検討会を終えて

岐阜県が平成二十年から各園域に委託してきて「発達障がい専門外来」と「発達障がい療育地域支援センター」の活動として、いかわクリニック院長の井川典克先生にご助言をいただきながら、年六回のケース検討会を重ねてきました。

内容については今まで余りお知らせしてきませんでした。いつも井川先生が出されている評価票とかうめて、先生がお話されたことについて書いてみたいと思います。皆さんも先生がチェックされた評価票をご覧になつたことがあると思いますが、何故そういうものを作られているかという点、障がい名で「くりにして子どもを見ていかない」ということが基本にあると思います。「この子は自閉スペクトラム症だから……」とか「知的障がいだから……」と、ひとくりにしないで、この子に合ったアプローチをしていく。そのために個人能力と集団の関わりを

まず見てみようということだと思います。

評価票はいくつかの項目に分かれています。

◎ 身辺自立（食事・排泄・着脱・睡眠・危険認知）

◎ 感覚統合

・ 鎮静系＝情緒の安定に関するもの

前庭覚・触覚・固有受容覚

・ 近接感覚＝身体で直接情報を知覚

痛覚・温度覚・嗅覚・味覚

・ 遠隔感覚＝身体から離れた情報を知覚

視覚・聴覚

◎ 協調運動

伸筋と屈筋の力のかけ具合・バランス

◎ 視機能

眼球運動・両眼視・調節・視知覚・目と手の

協応

◎ 言語活用

理解言語・表出言語・発音明瞭度

◎ 多動

◎ 衝動性

◎ 不注意

◎ 実行機能

目標に向けて修正しながら実行する。

◎ 人関係の広がり

親、特定の大人、不特定の大人、特定の子。

不特定な子との関係で本人寄りか、譲れるか。

◎ 自己肯定感、自己認知

◎ 共感的態度

◎ 相手の立場や気持ちの理解

◎ コミュニケーション態度・指示応答性

話を聞く態度、順序立てて話す、指示に従うなど。

◎ ノンバーバルコミュニケーション態度

声の調子、声の大きさ、対人距離、身ぶり

や目くばせの意味理解など

◎ 集団参加

◎ ルール理解

一番へのこだわり、勝ちなルール変更などの有無。

◎ 提案、助言

友だちとの協力、解決策への提案など

◎ 適切な自己主張

こういった項目がさらに細かな項目に分かれて評価できるようになっています。

そのうちの身辺自立から不注意の項目までは、個人能力の評価ということになります。そして、実行機能から適切な自己主張までは、集団の中での問題ということになるわけです。

症状と反応

ここで先生は、私たちの子どもへの見方について、大事なことも言われました。それは症状と反応の違いについてです。

症状……いつでも、どこでもある。

反応……いつでも、どこでもではない。

病気で熱があるという症状は、学校でも家でも同じです。しかし、学校へ行くとおなかが痛くなるけれど家にいればそんなことはないのであれば、これは反応ということにな

ります。

そのことを念頭において、先述の評価票に戻って個人的問題として何かあるかをまず探ってみるわけです。そして個人的問題を症状に近いものとしてアプローチすることになります。

例えば協調運動の項目にチェックがあれば、感覚統合的な訓練もあるでしょうが家庭でもできることはたくさんありますから、家庭でできることをアドバイスしてあげられるでしょう。

視機能の問題があれば、基本的な学習を、通級で補ったり、オプトメトリストによるビジョントレーニングなどが考えられます。

多動や衝動性を疑う場合には、医師に正しい情報を伝える必要があります。体がしゃかりしているのによく動くという場合、作業療法は効果ありません。その場合には投薬の方が有効です。何でもかんでも作業療法というのではないということです。

言語の不明瞭さ、構音指導も個別トレーニングです。ことばの教室やS・T（言語聴覚士）にかかわってもらう

ことになるでしょう。（どこかの幼児の教室で、ク行音が出せない子にうがい練習をさせていたというような話も聞きますが、それではいつまでたっても改善されません……これは、中野のひとりごと）

さて、話を元に戻します。

評価票の実行機能からは、集団とのかかわりの問題と考えなくてはなりません。つまり、先生や友だち、親との関係で見られる反応ということになります。受動的タイプの子は、学校では問題はないが家庭でのみ問題が見られます。つまり、いつでもどこでもある症状ではないということです。

学校での問題に戻すと、例えば授業に集中できないようにするためには、個別のトレーニングで解消できない場合は、刺激をさけるための環境調整や環境整備がどうしても必要になるでしょう。特別支援教育は担任一人の問題でもコーディネーターの問題でもありません。学校全体として取り組む、チームとしてみなくてはじめていくということなのです。そこで、学校長として校長先生が特別支援教育の推進の中核になっていか

れることとなります。環境という場合、人的環境という問題も当然入ってくるようになります。

さて、このケース検討会で話題に上ったケースでは、気持ちの切りかえができないという問題がありました。

個の症状としてみると、聴覚過敏があり、感覚情報が入りすぎていけないこと、姿勢がしっかり保持できないこと、

こと、気持ちの切りかえにまで至らないのどうつと考

えられ、個別トレーニングと集団とのかわりの両方からのアプローチが必要と言われました。通級でのSST

は個別のアプローチとして行っているのですが、その効果

は集団の中で汎化されてはじめて認められることにな

ります。(通級でのSSTの課題もありそうです……)

では、このケースの就学先は……と考える時に、一番大

切なのは、病名で分けないこと、その子がどこで苦しんで

いるのかも明確にして、多面的に考えていくことだと言わ

れました。本人にとって通級するメリットは何か、入級す

るメリットは何かという視点で考えることで、この視点

なしに考えてはいけないということでした。

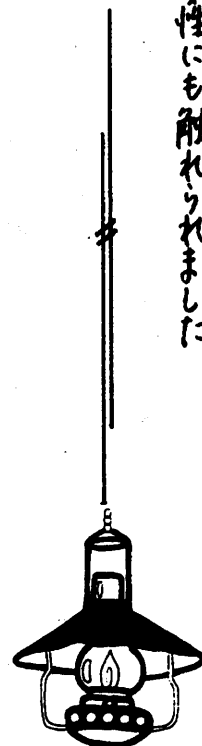
そして通級はできるだけ低学年で利用して、早くに

終了していくことが望ましいこと、入級も入ったうそのま

まではなく、入級が本人のための処遇であったのかどう

か、見直し、保護者との合意形成をしていくことの重

要性にも触れられました。



先生の話を伺いながら、私も色々なことを考えていまし

た。一歳半や三歳児健診で診るのは、子どもたちの個

の力が多いのですが、昨今、その発達の違いをうまく目にする

ことが多くなりました。そして集団性が問われる五歳

になっても自己主張ばかり強い子、人とかかわりの苦手

な子など、社会性の稚拙さが目立つ子どもたちも増え

てきている様に思います。

一方、親さんたちも、個の力を他人や病院にゆだね

ていく方向に動いていっている状況も垣間見えにしま

す。

そして、人が社会的存在であることも忘れて、何でも

子どもの言う通りにさせることが受容であり、最も大切

なことなのだという療育を信じて育てられてきた人

たちが陥ってしまった二次的な問題や、叱られることを重ねてきた結果として自己実現できなくなってしまう人などのことを思う時、その人たちにこそ関わってきに保育者は、療育者は、教育者は、どんな心の痛みをもたれているのか……と考えたりします。

障害者差別解消法が二十八年四月に施行になります。こんな法律を作らないと駄目なんですね……と、

思いませんか？

「人は、その人自身とのみ比べられるべきである」と言ったのは誰だったでしょう。ルソーだったのか誰だったのか、もう私の記憶も忘却の彼方ですが、そして、この言葉が日本語訳として一言一句正しいのかどうかも定かではありませんが、若き日、心に残ったことばでした。

オールマイティになれる人など存在しないのに、どこかでオールマイティを求められる私達。発達障がいと診断された子どもたちの今後の生き難さを案じながら、「自分には強みもあるが、ここの弱さもある、でもいいんだ」と思っていて生きてほしいと思います。そして、それを支え

ていくのは、一人一人、私たちであり、私もまた支えられて生きていく一人でもあるのだと思うのです。一人一人が尊重される社会、差別のない社会にしていきたいですね。

お知らせ

◎講演会があります。

十二月十九日(土)

午後一時三十分～三時

スインクホールにて

「障害者差別解消法について」

講師は野澤和弘氏

◎一月の親の会は十八日(月)です。

今年も残りわずか半月です。皆さんの一年はどんな一年だったでしょうか。

子どもたちは一日一日確実に成長発達していきま
す。私達大人も負けずに、一歩、一歩の歩みを！
どうぞ佳いお年をお迎え下さい。

